

2023 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

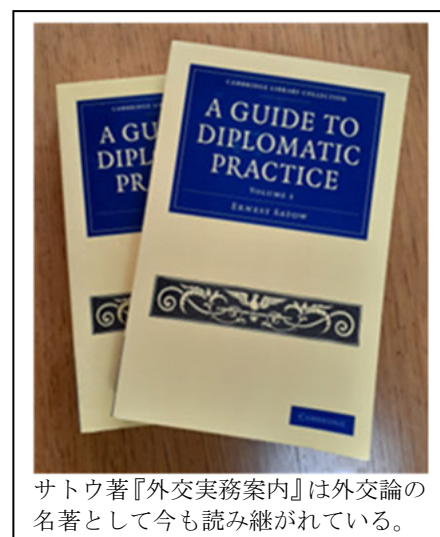
研究課題	非欧州地域秩序の国際法的「翻訳」と新国際法世界の創設 —サトウの外交論を手掛かりに—
キーワード	①アーネスト・サトウの外交論、②近代国際法、③アジア地域秩序

研究者の所属・氏名等

フリガナ 氏 名	アソヌマ ハルナ 阿曾沼 春菜
配付時の所属先・職位等 (令和5年4月1日現在)	広島修道大学国際コミュニティ学部 助教
現在の所属先・職位等	広島修道大学国際コミュニティ学部 准教授
プロフィール	2008年京都大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学（博士（法学））。京都大学助教、愛媛県立松山東高等学校、新居浜高等専門学校の非常勤講師を経て、2022年より現職。専門は東アジア国際関係史。近代東アジア秩序の変容の解明に取り組んでいる。共著に「イギリスのマレー半島政策とシャムの宗主権問題－近代国家・帝国・非西洋秩序－」葛谷彩・小川浩之・春名展生（編）『国際関係の系譜学－外交・思想・理論』晃洋書房、2022年。

1. 研究の概要

本研究は、近代にヨーロッパ外交が非ヨーロッパ地域秩序と遭遇し、新しい国際法世界が形成される過程がどのように進化したのかを、アーネスト・サトウというイギリス人外交官・国際法学者の外交思想と実践の分析から解明するものである。サトウの外交論は、外交論の古典として今も読み継がれているが、彼の非西洋地域での駐在経験の知的貢献はさほど重視されてこなかった。しかし、彼は44年の外交官人生のうち、38年を東アジアで送っており、西洋国際法とは異質な地域的秩序観を有する国家との交渉や、そうした国家同士の利害の調整を、西洋の国際法で対処するという難題に取り組んでいた。本研究が取り組んだのは、サトウが東アジア諸国との外交関係の実践から、東アジア的国際秩序を近代国際法の原則に置き換えて把握していくプロセスの解明である。これにより、非ヨーロッパ世界をも包含するサトウの外交理論の形成過程と現代国際秩序の誕生過程の一端が明らかとなることが期待される。



2. 研究の動機、目的

近代国際法や主権概念は現代の国際関係の基礎であり、近年、その概念の形成過程をヨーロッパに限らず、南米などの非西洋地域の関与や、非ヨーロッパ世界との接触を契機とする帝国主義・植民地主義的観念の影響など、非ヨーロッパの積極的関与を指摘する研究が示されている。そうしたなか、東アジアの伝統的秩序観がヨーロッパ国際法概念に与えた影響を論証するのは難しい。というのも、東アジアでは統治構造も近代化の速度も諸国間で異なり、南米に比

べ国際法学や外交研究での知的交流や発信も限定された。そのため、20 世紀初頭の東アジア地域内で内発的に外交論が発展したことを跡付けるのは容易ではない。では、東アジアの「国際法秩序」観は、近代国際法秩序の拡大過程で捨て去られていくばかりであったのか。答えは否である。それは非アジア出身の人々によって近代国際法概念の枠組みで把握され、西洋の国際法秩序に取り込まれていったのではないか。申請者は、東アジア地域の領域や支配の概念が近代国際法のルールに「翻訳」されることを通じて、欧米圏の外交論の形成に影響を与えたのではないかと仮説を立てるに至った。サトウの外交実践と思想の分析を通じて、ヨーロッパ外交官がアジア的法秩序観を近代ヨーロッパ国際法学に接続し、国際法の淵源を広げていった過程を検証することを試みた。

3. 研究の結果

サトウの外交論とその外交実践の連関を総体的に把握するには、サトウの外交論と実務経験をそれぞれ分析した上で両者の関係を明らかにする必要がある。まず手始めに、実務外交家としてのサトウの活躍を、二つの国際会議（①義和団戦争後の北京会議と②第二回ハーグ万国平和会議）において検討した。国際会議を選んだのは、サトウの外交論に於いて国際会議はとりわけページを割いて説明されており、サトウの関心が反映されていると考えたからである。その結果、当時登場した新しい国際法概念に対するサトウの反応を確かめることができた。例えば、戦時国際法の法典化がすすめられた第二回ハーグ会議では、南米諸国の法的関係に根差した「新しい国際法」が主張された。

しかし、ヨーロッパ列強は南米諸国の主張に冷淡で、戦時国際法の法典化作業も列強中心で進めようとした。史料分析を進めると、英国副全権のサトウもその例外ではなく、会議では、欧米諸国に加えて同盟国日本との連携を通じて、イギリスの国益を決議に反映させようとした。サトウにとっては、南米諸国の国際法概念よりも、日本のそのほうが共感しえたのである。他方、日本も国際法を受容しアジアの「文明国」としてアジアと西洋の架け橋を自認しつつも、あくまでも列強の側に立って会議外交を展開し、存在感を強めた。今後はハーグ会議におけるサトウの外交活動の詳細を明らかにしていく。

なお、研究成果の一部は、アジア国際法学会日本協会での報告「20 世紀初頭の日本における戦時国際法を受容と援用」（2024 年 6 月 30 日）、日本国際政治学会での報告「第二回ハーグ万国平和会議（1907）と日本外交」（2024 年 11 月）で公表される。



4. 研究者としてのこれからの展望

今後は、さらに近代における東アジア国際秩序の変容の解明に取り組んでいくことを目指す。主権国家秩序は原型なるものが世界各地に移植されたのではなく、時間をかけて形をとり、新たなメンバーの加入に従い変化し続けている。国際政治は、対等な主権国家からなる主権国家体系を基本とするが、国家のパワーの差が著しい現代の国際関係を考える際には、それだけでは不十分である。国際秩序を動的に把握することは、国際関係の重心が欧米からアジアへシフトしている 21 世紀の国際関係において、秩序観の衝突をいかに調和していくかを考える鍵となると思われるのである。

5. 支援者（寄付企業等や社会一般）等へのメッセージ

このたびは、女性研究者奨励金に採択していただき、ありがとうございます。大学院で博士号を取得後、出産・育児により 10 年ほどフルタイムの研究職から離れておりました。研究職に復帰した年に、本研究助成に採択いただいたことで、史料調査のための旅費や研究遂行に必要な文献の購入費に充てることが出来ました。地方都市での研究は史料調査のための旅費がかさみますが、そのような心配をすることなく、調査を実施できたことを有難く思っております。

す。本奨励金のご支援で研究を進められたことで、翌年度の科研費に採択され、研究をさらに深化させることが可能となりました。これからも研究成果を積み上げ、社会に貢献してまいり所存です。